

一般財団法人日本環境衛生センター

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 労働者総数に占める女性労働者数の割合が少ない

3. 目標

- ・ 若年層(20代~30代)における女性労働者の割合を50%に近づける

4. 取組内容と実施時期

取組1：「ライフワークバランスを尊重し、女性が安心して働ける職場環境」を構築する

- 令和 4年 4月～ 準備：「ライフワークバランスを尊重し、女性が安心して働ける職場構築を推進する方針」を社内周知し、併せて在宅勤務制度の拡充や社内デジタル化の推進等を検討する。
- 令和 5年 3月～ 実施：長時間労働の抑制のための適正な時間管理、休暇取得の推奨、及び在宅勤務制度の拡充、社内デジタル化による業務効率化等を推進することで、既に雇用する女性労働者の就業継続を図るとともに、求職者に対し会社説明会などを通じて「女性が安心して働ける職場環境」であることを積極的にアピールする。
- 令和 7年 4月～ 結果分析：実施の効果・問題点等を分析する。